

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
専門学校東京ビジュアルアーツ	平成5年3月31日	清水 穎徳	〒 102-0081 (住所) 東京都千代田区四番町11 (電話) 03-3221-0203																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人Adachi学園	昭和42年1月12日	安達 晴子	〒 102-0062 (住所) 東京都千代田区神田駿河台2-11 (電話) 03-3292-0662																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
文化・教養	映像専門課程	特殊メイク学科 (特殊メイク専攻)	平成25(2013)年度	-	-																														
学科の目的	特殊メイク業界のニーズに合ったカリキュラムを実施し、特殊メイク業界と協同しながら卒業後に社会で活躍できる人材の育成を目的とする。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	実習授業が多い他学科、他専攻と協力し、業界と同じシステム、チームワークでイベントや作品を制作 中途退学率11%・R4年4月1日時点における在学者35名(R4年度入学者含む)R5年度3月31日時点における在学者31名(R5年3月31日卒業者を含む)																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 136 単位	単位時間 92 単位	単位時間 44 単位	単位時間 44 単位	単位時間 44 单位	単位時間 44 单位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																																
120の内人數	34 人	3 人	9 %																																
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 23 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 21 人</p> <p>■就職者数(E) : 20 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 7 人</p> <p>■就職率(E/D) : 95 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 35 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 87 %</p> <p>■進学者数 : 2 人</p> <p>■その他</p>																																		
	進学1名、海外留学1名、就職活動継続1名																																		
	(令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)																																		
	■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 特殊メイク・特殊造形アトリエ、フィギュア、舞台美術制作、ヘアセットサロン、ヘアメイク事務所アシスタント																																		
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																		
当該学科のホームページURL	https://www.tva.ac.jp/department/make/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>136 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>8 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>8 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>8 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>							総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総授業時数	136 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	8 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位	うち必修授業時数	8 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	8 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位
総授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																		
うち必修授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																		
総授業時数	136 単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	8 単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位																																		
うち必修授業時数	8 単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	8 単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>1 人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>計</td><td>1 人</td></tr> <tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>1 人</td></tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	1 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	1 人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																		
計	1 人																																		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	1 人																																		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

各分野のエキスパートになるための専門知識・技術の習得と教養豊かな人間を形成する境域により、社会人基礎力・人間力・基礎学力を基本とし、専門知識・技術の習得と実務への適応力、自己啓発・自己形成の意欲向上、社会貢献できる人材を育成する授業カリキュラムの編成をおこなう。授業カリキュラムの編成にあたり、本校の職員のみならず、外部の企業・業界の有識者と連携し、より実践的な授業科目の開設や業界の動向を含めた授業内容の改善をおこなうことを基本方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校長の下部、教員組織である学務部の上位に位置し、当校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために企業と連携し、必要な情報の把握・分析を行い、授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫を含む職業教育の編成に活かすことを目的として組織する。年度のうち2度開催を原則とし、一回目は前年度の検証から改善案や必要に応じて年度内の実施措置、2回目は変更したカリキュラムの経過を見ながらさらなる検討を加え次年度カリキュラムへの確認を行うものとする。意思決定の過程としては次の通りとなる。
①教育課程編成委員会
②学科長カリキュラム会議
③講師会(学校長、学科職員、講師の全体で集まる会議)

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
園江 淳	日本映像美術協議会 専務理事	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	①
江川 悅子	株式会社マイクアップディメンションズ 代表取締役	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	③
清水 穎徳	専門学校東京ビジュアルアーツ 学校長	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	—
吉野 彩加	専門学校東京ビジュアルアーツ 学科長	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	—
山本 日和	専門学校東京ビジュアルアーツ 学科職員	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	—
大竹 敦子	専門学校東京ビジュアルアーツ キャリアサポートセンター職員	令和4年9月1日～令和6年8月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年9月26日 15:00～16:30

第2回 令和5年2月27日 15:00～16:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

園江委員・江川委員より、マイクや造形の「技術」を教える時間だけでなく、撮影現場や映像作品について歴史あるものやより本物を見聞きする機会を通して業界での活躍を目指す学生数を増やす提案。

→江川委員お勧めの映像作品を授業内で視聴。業界を目指す上で視聴すべき作品として、学生の知見を増やすことができた。撮影現場への参加については、一度に参加できる人数や守秘義務などの問題もあり、今後の継続課題として調整中。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

様々なメイク現場を想定し、最新の業界のトレンドを取り入れた企業連携授業により、卒業後にどのような現場に行っても即戦力となり活躍するための技術を習得させることを基本方針とする。

最新のメイク業界の視点から業界の求める人材育成を行うため、日本の特殊メイク・特殊造型業界のパイオニアである当該企業に所属するアーティストを講師として派遣、校内の実習施設や設備を活用した指導等の協力を得る。

また、同社より実習内容・指導方法・評価方法等に関する助言ならびに資料提供を受け、学科担当教員と企業の講師がこれに検討を加え、実践的な授業の改善および工夫を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

メイク業界で基本資質として必要な、どのような現場にも対応できる応用力を身に着けるため、特殊メイク・特殊造形分野で多くの実績を持つ企業が監修する実習を行う。共同制作では複数名で一つのものを創り上げるノウハウを学び、最終制作ではクライアントより仕事をもらった時から実際に制作し始めるまでの流れを掴むなど、実際に特殊メイク工房で働くことを視野に入れた制作フローを実践することで、業界に求められる人材を育成。

学修成果の評価については、学科担当教員と企業の講師が事前に打合せを行い、学生の学修成果の達成度評価指標等について定めるものとしており、これにもとづき企業の講師により付された各学生の評価を元に、成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
特殊メイク実習A3	1年次までに修得した特殊メイクや特殊造形の知識をふまえ、半人半獣等の課題制作を行う。	株式会社メイクアップディメンションズ
特殊メイク実習A4	2年前期までに修得した特殊メイク・特殊造形技術の更なる応用カリキュラムとして、複数の技法を取り入れた個人制作および共同制作を行う。	株式会社メイクアップディメンションズ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本学園では就業規則第79条において教職員研修の規定を定めており、学校は、教職員に対し、業務に必要な知識及び技能を高め、資質の向上を図るため、年に一度、必要な研修を行うものとしている。研修等は、学校の基本理念に則り、教育機関における専門分野の向上を目指すものとして位置づけ、実施された研修等の内容は、「すべて学生のために還元されるとともに、それを指導する責任と義務が教員の職責」とする。また、継続的に各専門分野に応じた学校内研修、企業研修および教育行政研修を行い、これを補完する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	東宝スタジオ視察	連携企業等:	株式会社マイクアップディメンションズ
期間:	令和4年5月16日	対象:	特殊メイク学科 常勤教職員・助手
内容	内容		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	実習・行事におけるチーム活動について	連携企業等:	日本マナープロトコール協会
期間:	令和5年3月29日	対象:	常勤教職員・助手
内容	学生間の連携を促進しより業界力・人間力・現場力を高める目的において、ビジネスの観点からチームワークや組織貢献の在り方を再確認し、実習等における学生指導ならびに行事・イベント展開、カリキュラム作成に役立てる。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	劇団四季「美女と野獣」ミュージカル 舞台観劇	連携企業等:	四季株式会社
期間:	令和5年11月29日	対象:	特殊メイク学科 常勤教職員・助手
内容	2022年より東京ディズニーリゾート内 舞浜アンフィシアターにて上映され人気を博す舞台キャストのメイク・野獣の特殊メイク・その他特殊造形物等の業界動向を視察。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	メンタルヘルスを抱えた学生の対応について	連携企業等:	株式会社インソース
期間:	令和6年3月27日	対象:	常勤教職員・助手
内容	近年増加傾向にあるメンタルヘルスを抱えた学生の対応を学び、ひとりひとりの学生が継続的に学修できる教育環境の構築を目指す。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教育目標に従った人材育成ができているか、関係業界・卒業生を対象として学校点検と自己評価の結果に沿って説明をする「学校関係者評価」を実施しホームページ上で結果を公開する。その評価に基づき、改善事項をまとめ、優先順位を付けて予算化し改善プランを策定、校長の許可を得て改善を行う。これを学校関係者評価の基本指針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているかなど
(2)学校運営	目的等に沿った運営方針が策定されているか
(3)教育活動	教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
(4)学修成果	就職率の向上が図られているかなど
(5)学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているかなど
(6)教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているかなど
(7)学生の受け入れ募集	高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているかなど
(8)財務	中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるかなど
(9)法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているかなど
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているかなど
(11)国際交流	留学生の受け入れ・派遣について戦略をもって国際交流を行っているかなど

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ①足場研修など、就職に有利な資格については積極的に取得を推奨すべきとの意見を頂き、全学科へ呼びかけを行うこととした。
- ②学生には、現場に出た際、仕事・機材より命を最優先する指導を常にすべきとのご意見を頂き、全学科へ指導。
- ③展示・発表の場など学科単位でなく学校として纏めて告知をした方が効果的であるというご意見を頂き、ホームページやSNSで徐々に改善を行っている。
- ④学内設備を活用した公開講座等の継続実施を検討すべきとの意見を頂き、近隣高校との週2コマの連携授業を開始。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
木澤 淳一郎	株式会社ウエストゲート	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
國竹 章一	クリエイター	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
江川 悅子	株式会社メイクアップディメンションズ	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
平井 思帆	パフォーマー	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
清水 穎徳	学校法人Adachi学園	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	法人理事 兼 校長
松浦 加奈子	専門学校東京ビジュアルアーツ	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	学校教職員
関 萌美	専門学校東京ビジュアルアーツ	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	学校教職員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.tva.ac.jp/disclosure/files/R4TVAevalution_b.pdf

公表時期: 令和5年6月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を探してること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業が求める時代に即した人材を育成するため、課題やニーズを共有し、学校の実践的な職業教育にかかる活動を評価・改善する中で、質の高い授業を行っていくために、広く雇用側の企業、関係団体、自治体等に向けて公表していくものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか など
(2)各学科等の教育	目的等に沿った運営方針が策定されているか
(3)教職員	教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職率の向上が図られているか など
(5)様々な教育活動・教育環境	進路・就職に関する支援体制は整備されているか など
(6)学生の生活支援	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか など
(7)学生納付金・修学支援	高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているか など
(8)学校の財務	中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか など
(9)学校評価	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか など
(10)国際連携の状況	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか など
(11)その他	留学生の受け入れ・派遣について戦略をもって国際交流を行っているか など

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.tva.ac.jp/disclosure/files/R4TVAevalution_b.pdf

公表時期: 令和5年6月1日

授業科目等の概要

(映像専門課程 特殊メイク学科 (特殊メイク専攻))												
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員
								講義	演習	実験・技実習・実		
1	○		HR1	チームワークを学ぶ。業界知識を深める。①	1年前期	30	2	○			○	○
2	○		セルフマネジメント1	セルフプロデュース力をつける。①	1年前期	30	2	○			○	○
3	○		特殊メイク概論1	メイク基礎理論、皮膚学の習得。	1年前期	30	2	○			○	○
4	○		CG演習1	Adobe基礎力の習得。①	1年前期	30	2			○	○	○
5	○		色彩学1	色の関係性を学ぶ。①	1年前期	30	2	○			○	○
6	○		特殊メイク実習A1	特殊メイクの制作行程基礎を習得。①	1年前期	60	4			○	○	○
7	○		特殊メイク実習B1	特殊メイクの制作行程基礎を習得。②	1年前期	60	4			○	○	○
8	○		ヘアメイク実習1	ヘアセット基礎を習得。①	1年前期	60	4			○	○	○
9	○		デッサン実習1	色の関係、モノの見方を習得。①	1年前期	60	4			○	○	○
10	○		彫塑実習1	特殊メイクの基礎原型力を習得。①	1年前期	60	4			○	○	○
11	○		HR2	チームワークを学ぶ。業界知識を深める。②	1年後期	30	2	○			○	○
12	○		セルフマネジメント2	セルフプロデュース力をつける。②	1年後期	30	2	○			○	○

28	○		特殊メイク実習A3	特殊メイクの応用技術、材料の知識を習得。 ①	2年前期	60	4	○			○		○	○	○
29	○		特殊メイク実習B3	特殊メイクの応用技術、材料の知識を習得。 ②	2年前期	60	4	○			○		○		
30	○		特殊メイク実習C3	特殊メイクの制作行程基礎を習得。⑤	2年前期	60	4	○			○		○		
31	○		特殊メイク実習D3	特殊メイクの制作行程基礎を習得。⑥	2年前期	60	4	○			○		○		
32	○		特殊メイク実習E3	特殊メイクの応用技術、材料の知識を習得。 ③	2年前期	60	4	○			○		○		
33	○		デッサン実習3	色の関係、モノの見方を習得。③	2年前期	60	4	○			○		○		
34	○		HR4	就職対策、業界で求められる人材に近づく。 ②	2年後期	30	2	○			○		○		
35	○		特殊メイク概論4	特殊メイクの制作理論を学ぶ。	2年後期	30	2	○			○		○		
36	○		CG演習4	ZBrush基礎力の習得。②	2年後期	30	2	○			○		○		
37	○		特殊メイク実習A4	特殊メイクの応用技術、材料の知識を習得。 ④	2年後期	60	4	○			○		○	○	○
38	○		特殊メイク実習B4	特殊メイクの応用技術、材料の知識を習得。 ⑤	2年後期	60	4	○			○		○		
39	○		特殊メイク実習C4	特殊メイクの制作行程基礎を習得。⑦	2年後期	60	4	○			○		○		
40	○		特殊メイク実習D4	特殊メイクの応用技術、材料の知識を習得。 ⑥	2年後期	60	4	○			○		○		
41	○		特殊メイク実習E4	特殊メイクの応用技術、材料の知識を習得。 ⑦	2年後期	60	4	○			○		○		
42	○		デッサン実習4	特殊メイクの制作行程基礎を習得。⑧	2年後期	60	4	○			○		○		

43	○		特別授業5	業界で活躍するゲストを招いての特別授業。業界で仕事をするうえで有益な情報（好まれる人間性や重宝される技能等）を学ぶ①	2年前期	0	2	○		○	○	○
44	○		特別授業6	業界で活躍するゲストを招いての特別授業。業界で仕事をするうえで有益な情報（好まれる人間性や重宝される技能等）を学ぶ②	2年前期	0	2	○		○	○	○
45	○		特別授業7	2年間で得た技能を駆使し作成した成果物を発表し、講評を受ける①	2年後期	0	2	○		○	○	○
46	○		特別授業8	2年間で得た技能を駆使し作成した成果物を発表し、講評を受ける②	2年後期	0	2	○		○	○	○
47		○	言葉と写真	言葉と写真のつながり、表現を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間選択	60	4		○	○		○
48		○	動画編集ゼミ	動画編集の基礎について学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間選択	60	4		○	○		○
49		○	映画入門ゼミ	映画の歴史・成り立ち・鑑賞の仕方を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間選択	60	4	○		○		○
50		○	着付けゼミ	浴衣の着付けを学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間選択	60	4		○	○		○
51		○	クリエイトする為の基礎 デッサン講座	デッサンの基礎を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間選択	60	4		○	○		○
52		○	初心者 ProTools ゼミ	ProToolsの基礎を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間選択	60	4		○	○		○
53		○	DTM/DAWゼミ	DTM/DAWの基礎を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間選択	60	4		○	○		○
54		○	日舞ゼミ	日舞の基礎を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間選択	60	4		○	○		○
55		○	HIPHOPゼミ	HIPHOPダンスの基礎を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間選択	60	4		○	○		○

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 取得単位110単位以上 出席率75%以上	1学年の学期区分	2期
履修方法： 自由選択科目は1回目の授業開始前までに希望を取る。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
専門学校東京ビジュアルアーツ	平成5年3月31日	清水 稔徳	〒 102-0081 (住所) 東京都千代田区四番町11 (電話) 03-3221-0203																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人Adachi学園	昭和42年1月12日	安達 晓子	〒 102-0062 (住所) 東京都千代田区神田駿河台2-11 (電話) 03-3292-0662																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
文化・教養	映像専門課程	特殊メイク学科 (特殊造形専攻)	平成25(2013)年度	-	-																														
学科の目的	特殊メイク業界のニーズに合ったカリキュラムを実施し、特殊メイク業界と協同しながら卒業後に社会で活躍できる人材の育成を目的とする。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	実習授業が多い/他学科、他専攻と協力し、業界と同じシステム、チームワークでイベントや作品を制作 中途退学率6%…R4年4月1日時点における在学者17名(R4年度入学者含む)R5年度3月31日時点における在学者16名(R5年3月31日卒業者を含む)																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																																
120の内人數	17人	2人	12%																																
就職等の状況	<table border="1"> <tr> <td>■卒業者数(C)</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>■就職希望者数(D)</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>■就職者数(E)</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>■地元就職者数(F)</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>■就職率(E/D)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>■進学者数</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>■その他</td> <td></td> </tr> </table>						■卒業者数(C)	5人	■就職希望者数(D)	5人	■就職者数(E)	5人	■地元就職者数(F)	5人	■就職率(E/D)	100%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	100%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	100%	■進学者数	0人	■その他												
■卒業者数(C)	5人																																		
■就職希望者数(D)	5人																																		
■就職者数(E)	5人																																		
■地元就職者数(F)	5人																																		
■就職率(E/D)	100%																																		
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	100%																																		
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	100%																																		
■進学者数	0人																																		
■その他																																			
(令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)																																			
■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 特殊メイク・特殊造形アトリエ、フィギュア、舞台美術制作、ヘアセットサロン、ヘアメイク事務所アシスタント																																			
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載																																		
当該学科のホームページURL	https://www.tva.ac.jp/department/make/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位時間</td> </tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>136 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>8 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>8 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>8 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位</td> </tr> </table>							総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総授業時数	136 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	8 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位	うち必修授業時数	8 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	8 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位
総授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																		
うち必修授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																		
総授業時数	136 単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	8 単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位																																		
うち必修授業時数	8 単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	8 単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td></td> <td>1人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計		1人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		1人							
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人																																	
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																	
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																	
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																	
計		1人																																	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		1人																																	

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

各分野のエキスパートになるための専門知識・技術の習得と教養豊かな人間を形成する境域により、社会人基礎力・人間力・基礎学力を基本とし、専門知識・技術の習得と実務への適応力、自己啓発・自己形成の意欲向上、社会貢献できる人材を育成する授業カリキュラムの編成をおこなう。授業カリキュラムの編成にあたり、本校の職員のみならず、外部の企業・業界の有識者と連携し、より実践的な授業科目の開設や業界の動向を含めた授業内容の改善をおこなうことを基本方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校長の下部、教員組織である学務部の上位に位置し、当校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために企業と連携し、必要な情報の把握・分析を行い、授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫を含む職業教育の編成に活かすことを目的として組織する。年度のうち2度開催を原則とし、一回目は前年度の検証から改善案や必要に応じて年度内の実施措置、2回目は変更したカリキュラムの経過を見ながらさらなる検討を加え次年度カリキュラムへの確認を行うものとする。意思決定の過程としては次の通りとなる。
①教育課程編成委員会
②学科長カリキュラム会議
③講師会(学校長、学科職員、講師の全体で集まる会議)

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
園江 淳	日本映像美術協議会 専務理事	令和4年9月1日～令和6年8月 31日(2年)	①
江川 悅子	株式会社マイクアップディメンションズ 代表取締役	令和4年9月1日～令和6年8月 31日(2年)	③
清水 穎徳	専門学校東京ビジュアルアーツ 学校長	令和4年9月1日～令和6年8月 31日(2年)	—
吉野 彩加	専門学校東京ビジュアルアーツ 学科長	令和4年9月1日～令和6年8月 31日(2年)	—
山本 日和	専門学校東京ビジュアルアーツ 学科職員	令和4年9月1日～令和6年8月 31日(2年)	—
大竹 敦子	専門学校東京ビジュアルアーツ キャリアサポートセンター職員	令和4年9月1日～令和6年8月 31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年9月26日 15:00～16:30

第2回 令和5年2月27日 15:00～16:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

園江委員・江川委員より、マイクや造形の「技術」を教える時間だけでなく、撮影現場や映像作品について歴史あるものやより本物を見聞きする機会を通して業界での活躍を目指す学生数を増やす提案。

→江川委員お勧めの映像作品を授業内で視聴。業界を目指す上で視聴すべき作品として、学生の知見を増やすことができた。撮影現場への参加については、一度に参加できる人数や守秘義務などの問題もあり、今後の継続課題として調整中。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

様々な制作現場を想定し、最新の業界のトレンドを取り入れた企業連携授業により、卒業後にどのような現場に行っても即戦力となり活躍するための技術を習得させることを基本方針とする。

最新の特殊造形業界の視点から業界の求める人材育成を行うため、日本の特殊メイク・特殊造型業界のパイオニアである当該企業に所属するアーティストを講師として派遣、校内の実習施設や設備を活用した指導等の協力を得る。

また、同社より実習内容・指導方法・評価方法等に関する助言ならびに資料提供を受け、学科担当教員と企業の講師がこれに検討を加え、実践的な授業の改善および工夫を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

特殊造形工房で働くことを視野に入れ、あらゆる造形物制作に対応できる応用力を身に着けるため、特殊メイク・特殊造形分野で多くの実績を持つ企業が監修する実習を行う。実際に連携企業の工房で使用されている様々な塗料、粘土素材、ツールを活用しながら制作を行い、自分からチャレンジしていく癖を身につけることにより、業界に求められる応用力の高い人材を育成。

学修成果の評価については、学科担当教員と企業の講師が事前に打合せを行い、学生の学修成果の達成度評価指標等について定めるものとしており、これにもとづき企業の講師により付された各学生の評価を元に、成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
特殊造形実習1	生き物をテーマに造形制作実習を行い、フィギュアや造形に対する理解を深める。	株式会社メイクアップディメンションズ
特殊造形実習2	生き物をテーマに造形制作実習を行う。1年前期「特殊造形実習1」の修得スキルを踏まえ、より発展的に複数のツールを活用した制作を実践。	株式会社メイクアップディメンションズ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本学園では就業規則第79条において教職員研修の規定を定めており、学校は、教職員に対し、業務に必要な知識及び技能を高め、資質の向上を図るため、年に一度、必要な研修を行うものとしている。研修等は、学校の基本理念に則り、教育機関における専門分野の向上を目指すものとして位置づけ、実施された研修等の内容は、「すべて学生のために還元されるとともに、それを指導する責任と義務が教員の職責」とする。また、継続的に各専門分野に応じた学校内研修、企業研修および教育行政研修を行い、これを補完する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 東宝スタジオ視察

連携企業等： 株式会社メイクアップディメンションズ

期間：

令和4年5月16日

対象： 特殊メイク学科
常勤教職員・助手

内容

日本国内でも最前線の撮影スタジオ、そしてそのスタジオ内にあるメイクアップディメンションズのアトリエを視察し、使用材料や道具、技術を視察し、学生の作品のクオリティをあげるための指導の参考とする。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 実習・行事におけるチーム活動について

連携企業等： 日本マナープロトコール協会

期間：

令和5年3月29日

対象： 常勤教職員・助手

内容

学生間の連携を促進しより業界力・人間力・現場力を高める目的において、ビジネスの観点からチームワークや組織貢献の在り方を再確認し、実習等における学生指導ならびに行事・イベント展開、カリキュラム作成に役立てる。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 劇団四季「美女と野獣」ミュージカル 舞台観劇

連携企業等： 四季株式会社

期間：

令和5年11月29日

対象： 特殊メイク学科
常勤教職員・助手

内容

2022年より東京ディズニーリゾート内 舞浜アンフィシアターにて上映され人気を博す舞台キャストのメイク・野獣の特殊メイク・その他特殊造形物等の業界動向を視察。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： メンタルヘルスを抱えた学生の対応について

連携企業等： 株式会社インソース

期間：

令和6年3月27日

対象： 常勤教職員・助手

内容

近年増加傾向にあるメンタルヘルスを抱えた学生の対応を学び、ひとりひとりの学生が継続的に学修できる教育環境の構築を目指す。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教育目標に従った人材育成ができているか、関係業界・卒業生を対象として学校点検と自己評価の結果に沿って説明をする「学校関係者評価」を実施しホームページ上で結果を公開する。その評価に基づき、改善事項をまとめ、優先順位を付けて予算化し改善プランを策定、校長の許可を得て改善を行う。これを学校関係者評価の基本指針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか など
(2)学校運営	目的等に沿った運営方針が策定されているか
(3)教育活動	教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか など
(4)学修成果	就職率の向上が図られているか など
(5)学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか など
(6)教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか など
(7)学生の受け入れ募集	高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているか など
(8)財務	中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか など
(9)法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか など
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか など
(11)国際交流	留学生の受け入れ・派遣について戦略をもって国際交流を行っているか など

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ①足場研修など、就職に有利な資格については積極的に取得を推奨すべきとの意見を頂き、全学科へ呼びかけを行うこととした。
- ②学生には、現場に出た際、仕事・機材より命を最優先する指導を常にすべきとのご意見を頂き、全学科へ指導。
- ③展示・発表の場など学科単位でなく学校として纏めて告知をした方が効果的であるというご意見を頂き、ホームページやSNSで徐々に改善を行っている。
- ④学内設備を活用した公開講座等の継続実施を検討すべきとの意見を頂き、近隣高校との週2コマの連携授業を開始。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
木澤 淳一郎	株式会社ウエストゲート	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
國竹 章一	クリエイター	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
江川 悅子	株式会社マイクアップディメンションズ	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
平井 思帆	パフォーマー	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
清水 穎徳	学校法人Adachi学園	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	法人理事 兼 校長
松浦 加奈子	専門学校東京ビジュアルアーツ	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	学校教職員
関 萌美	専門学校東京ビジュアルアーツ	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	学校教職員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: https://www.tva.ac.jp/disclosure/files/R4TVAevalution_b.pdf

公表時期: 令和5年6月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を探してること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業が求める時代に即した人材を育成するため、課題やニーズを共有し、学校の実践的な職業教育にかかる活動を評価・改善する中で、質の高い授業を行っていくために、広く雇用側の企業、関係団体、自治体等に向けて公表していくものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の理念・目的・育成人材像は定められているかなど
(2)各学科等の教育	目的等に沿った運営方針が策定されているか
(3)教職員	教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているかなど
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職率の向上が図られているかなど
(5)様々な教育活動・教育環境	進路・就職に関する支援体制は整備されているかなど
(6)学生の生活支援	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているかなど
(7)学生納付金・修学支援	高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているかなど
(8)学校の財務	中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるかなど
(9)学校評価	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているかなど
(10)国際連携の状況	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているかなど
(11)その他	留学生の受け入れ・派遣について戦略をもって国際交流を行っているかなど

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ 広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.tva.ac.jp/disclosure/files/R4TVAvolution_b.pdf

公表時期: 令和5年6月1日

授業科目等の概要

(映像専門課程 特殊メイク学科 (特殊造形専攻))														
分類				授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法	場所	教員	企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実習							
1	○			HR1	チームワークを学ぶ。業界知識を深める。①	1年前期	30	2	○			○	○	
2	○			セルフマネジメント1	セルフプロデュース力をつける。①	1年前期	30	2	○			○	○	
3	○			特殊造形概論1	造形物の制作工程を学ぶ①	1年前期	30	2	○			○		○
4	○			CG演習1	Adobe基礎力の習得。①	1年前期	30	2			○	○		○
5	○			色彩学1	色の関係性を学ぶ。①	1年前期	30	2	○			○		○
6	○			特殊造形実習1	特殊メイクの制作行程基礎を習得。①	1年前期	60	4			○	○		○ ○
7	○			フィギュア制作1	特殊メイクの制作行程基礎を習得。 (フィギュア)	1年前期	60	4			○	○		○
8	○			デッサン実習1	色の関係、モノの見方を習得。①	1年前期	60	4			○	○		○
9	○			彫塑実習A1	特殊造形における基礎原型力を習得。①	1年前期	60	4			○	○		○
10	○			彫塑実習B1	特殊造形における基礎原型力を習得。②	1年前期	60	4			○	○		○
11	○			HR2	チームワークを学ぶ。業界知識を深める。②	1年後期	30	2	○			○	○	
12	○			セルフマネジメント2	セルフプロデュース力をつける。②	1年後期	30	2	○			○	○	
13	○			特殊造形概論2	造形物の制作工程を学ぶ②	1年後期	30	2	○			○		○

14	○		CG演習2	Adobe基礎力の習得。②	1年後期	30	2			○	○		○
15	○		色彩学2	色の関係性を学ぶ。②	1年後期	30	2	○		○			○
16	○		特殊造形実習2	特殊メイクの制作行程基礎を習得。②	1年後期	60	4			○	○		○ ○
17	○		フィギュア制作2	特殊メイクの制作行程基礎を習得。（フィギュア②）	1年後期	60	4			○	○		○
18	○		デッサン実習2	色の関係、モノの見方を習得。②	1年後期	60	4			○	○		○
19	○		彫塑実習A2	特殊造形における基礎原型力を習得。③	1年後期	60	4			○	○		○
20	○		彫塑実習B2	特殊造形における基礎原型力を習得。④	1年後期	60	4			○	○		○
21	○		特別授業1	自身の就職する業界についての基礎知識を取得し、自身の希望する職種を限定していく。	1年前期	0	2	○		○	○		
22	○		特別授業2	学校主催の合同企業説明会に参加し複数社から企業説明を受ける。自身の希望職種を決定させる。	1年前期	0	2	○		○	○		
23	○		特別授業3	自身の1年間の学びの成果物を作成・発表し、講評を受ける①	1年後期	0	2	○		○	○		
24	○		特別授業4	自身の1年間の学びの成果物を作成・発表し、講評を受ける②	1年後期	0	2	○		○	○		
25	○		HR3	就職対策、業界で求められる人材に近づく。①	2年前期	30	2	○		○	○		
26	○		特殊造形概論3	造形物の制作工程を学ぶ③	2年前期	30	2	○		○			○
27	○		CG演習3	ZBrush基礎力の習得。①	2年前期	30	2			○	○		○
28	○		特殊造形実習A3	特殊メイクの応用技術、材料の知識を習得。①	2年前期	60	4			○	○		○
29	○		特殊造形実習B3	特殊メイクの応用技術、材料の知識を習得。②	2年前期	60	4			○	○		○

30	○		フィギュア制作3	特殊メイクの応用技術、材料の知識を習得。 ③	2年前期	60	4			○	○			○
31	○		デッサン実習3	色の関係、モノの見方を習得。③	2年前期	60	4			○	○			○
32	○		彫塑実習A3	原型力の向上、骨格を理解する。①	2年前期	60	4			○	○			○
33	○		彫塑実習B3	原型力の向上、骨格を理解する。②	2年前期	60	4			○	○			○
34	○		HR4	就職対策、業界で求められる人材に近づく。 ②	2年後期	30	2	○		○	○			
35	○		特殊造形概論4	造形物の制作工程を学ぶ④	2年後期	30	2	○		○	○			○
36	○		CG演習4	ZBrush基礎力の習得。②	2年後期	30	2			○	○			○
37	○		特殊造形実習A4	特殊メイクの応用技術、材料の知識を習得。 ④	2年後期	60	4			○	○			○
につ	○		特殊造型実習B4	特殊メイクの応用技術、材料の知識を習得。 ⑤	2年後期	60	4			○	○			○
39	○		特殊造形実習C4	特殊メイクの応用技術、材料の知識を習得。 ⑥	2年後期	60	4			○	○			○
40	○		特殊造形実習D4	特殊メイクの応用技術、材料の知識を習得。 ⑦	2年後期	60	4			○	○			○
41	○		デッサン実習4	色の関係、モノの見方を習得。④	2年後期	60	4			○	○			○
42	○		彫塑実習4	原型力の向上、骨格を理解する。③	2年後期	60	4			○	○			○
43	○		特別授業5	業界で活躍するゲストを招いての特別授業。 業界で仕事をするうえで有益な情報（好まれる人間性や重宝される技能等）を学ぶ①	2年前期	0	2	○		○	○			
44	○		特別授業6	業界で活躍するゲストを招いての特別授業。 業界で仕事をするうえで有益な情報（好まれる人間性や重宝される技能等）を学ぶ②	2年前期	0	2	○		○	○			
45	○		特別授業7	2年間で得た技能を駆使し作成した成果物を発表し、講評を受ける①	2年後期	0	2	○		○	○			

46	○		特別授業8	2年間で得た技能を駆使し作成した成果物を発表し、講評を受ける②	2年後期	0	2	○			○	○
47		○	言葉と写真	言葉と写真のつながり、表現を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間選択	60	4			○	○	○
48		○	動画編集ゼミ	動画編集の基礎について学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間選択	60	4			○	○	○
49		○	映画入門ゼミ	映画の歴史・成り立ち・鑑賞の仕方を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間選択	60	4	○		○		○
50		○	着付けゼミ	浴衣の着付けを学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間選択	60	4			○	○	○
51		○	クリエイトする為の基礎 デッサン講座	デッサンの基礎を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間選択	60	4			○	○	○
52		○	初心者 ProTools ゼミ	ProToolsの基礎を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間選択	60	4			○	○	○
53		○	DTM/DAWゼミ	DTM/DAWの基礎を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間選択	60	4			○	○	○
54		○	日舞ゼミ	日舞の基礎を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間選択	60	4			○	○	○
55		○	HIPHOPゼミ	HIPHOPダンスの基礎を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間選択	60	4			○	○	○
合計				55	科目	172 単位(単位時間)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：取得単位110単位以上 出席率75%以上	1学年の学期区分	2期
履修方法：自由選択科目は1回目の授業開始前までに希望を取る。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- (出題率: 3%)

 - 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
 - 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																	
専門学校東京ビジュアルアーツ	平成5年3月31日	清水 稔徳	〒 102-0081 (住所) 東京都千代田区四番町11 (電話) 03-3221-0203																	
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																	
学校法人Adachi学園	昭和42年1月12日	安達 晓子	〒 102-0062 (住所) 東京都千代田区神田駿河台2-11 (電話) 03-3292-0662																	
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度															
文化・教養	映像専門課程	特殊メイク学科 (映像・舞台メイク専攻)	平成25(2013)年度	-	-															
学科の目的	特殊メイク業界のニーズに合ったカリキュラムを実施し、特殊メイク業界と協同しながら卒業後に社会で活躍できる人材の育成を目的とする。																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	実習授業が多い/他学科、他専攻と協力し、業界と同じシステム、チームワークでイベントや作品を制作 中途退学率15%…R4年4月1日時点における在学者13名(R4年度入学者含む)R5年度3月31日時点における在学者11名(R5年3月31日卒業者を含む)																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は単位数	講義	演習	実習	実験														
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 136 単位	単位時間 40 単位	単位時間 96 单位	単位時間 単位	単位時間 単位														
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																	
1200の内人數	9人	0人	0 %																	
就職等の状況	■卒業者数(C)	6人																		
	■就職希望者数(D)	6人																		
	■就職者数(E)	6人																		
	■地元就職者数(F)	3人																		
	■就職率(E/D)	100%																		
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	3%																		
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	100%																			
■進学者数	0人																			
	■その他																			
(令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)																				
■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 特殊メイク・特殊造形アトリエ、フィギュア、舞台美術制作、ヘアセットサロン、ヘアメイク事務所アシスタント																				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載																			
当該学科のホームページURL	https://www.tva.ac.jp/department/make/																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>総授業時数</th> <th>単位時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位時間</td> </tr> </tbody> </table>						総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間
	総授業時数	単位時間																		
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																		
	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																		
	うち必修授業時数	単位時間																		
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																		
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																		
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																		
	(B : 単位数による算定)																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>総授業時数</th> <th>136 単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>8 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 单位</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>8 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>8 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位</td> </tr> </tbody> </table>						総授業時数	136 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	8 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 单位	うち必修授業時数	8 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	8 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位	
総授業時数	136 単位																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	8 単位																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 单位																			
うち必修授業時数	8 単位																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	8 単位																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位																			
<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1 人</td> </tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	1 人			
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人																			
② 学士の学位を有する者 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																			
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																			
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																			
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																			
計	1 人																			
<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>1 人</td> </tr> </table>						上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	1 人													
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	1 人																			

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

各分野のエキスパートになるための専門知識・技術の習得と教養豊かな人間を形成する境域により、社会人基礎力・人間力・基礎学力を基本とし、専門知識・技術の習得と実務への適応力、自己啓発・自己形成の意欲向上、社会貢献できる人材を育成する授業カリキュラムの編成をおこなう。授業カリキュラムの編成にあたり、本校の職員のみならず、外部の企業・業界の有識者と連携し、より実践的な授業科目の開設や業界の動向を含めた授業内容の改善をおこなうことを基本方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校長の下部、教員組織である学務部の上位に位置し、当校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために企業と連携し、必要な情報の把握・分析を行い、授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫を含む職業教育の編成に活かすことを目的として組織する。年度のうち2度開催を原則とし、一回目は前年度の検証から改善案や必要に応じて年度内の実施措置、2回目は変更したカリキュラムの経過を見ながらさらなる検討を加え次年度カリキュラムへの確認を行うものとする。意思決定の過程としては次の通りとなる。①教育課程編成委員会②学科長カリキュラム会議③講師会(学校長、学科職員、講師の全体で集まる会議)

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
園江 淳	日本映像美術協議会 専務理事	令和4年9月1日～令和6年8月 31日(2年)	①
江川 悅子	株式会社マイクアップディメンションズ 代表取締役	令和4年9月1日～令和6年8月 31日(2年)	③
清水 穎徳	専門学校東京ビジュアルアーツ 学校長	令和4年9月1日～令和6年8月 31日(2年)	—
吉野 彩加	専門学校東京ビジュアルアーツ 学科長	令和4年9月1日～令和6年8月 31日(2年)	—
山本 日和	専門学校東京ビジュアルアーツ 学科職員	令和4年9月1日～令和6年8月 31日(2年)	—
大竹 敦子	専門学校東京ビジュアルアーツ キャリアサポートセンター職員	令和4年9月1日～令和6年8月 31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年9月26日 15:00～16:30

第2回 令和5年2月27日 15:00～16:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

園江委員・江川委員より、マイクや造形の「技術」を教える時間だけでなく、撮影現場や映像作品について歴史あるものやより本物を見聞きする機会を通して業界での活躍を目指す学生数を増やす提案。

→江川委員お勧めの映像作品を授業内で視聴。業界を目指す上で視聴すべき作品として、学生の知見を増やすことができた。撮影現場への参加については、一度に参加できる人数や守秘義務などの問題もあり、今後の継続課題として調整中。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

様々なメイク現場を想定し、最新の業界のトレンドを取り入れた企業連携授業により、卒業後どのような現場に行っても対応できる技術を習得させることを基本方針とする。

最新のメイク業界の視点から業界の求める人材育成を行うため、日本の特殊メイク・特殊造型業界のパイオニアである当該企業に所属するアーティストを講師として派遣、校内の実習施設や設備を活用した指導等の協力を得る。

また、同社より実習内容・指導方法・評価方法等に関する助言ならびに資料提供を受け、学科担当教員と企業の講師がこれに検討を加え、実践的な授業の改善および工夫を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

メイク業界で基本資質として必要な、どのような現場にも対応できる応用力を身に着けるため、特殊メイク・特殊造形分野で多くの実績を持つ企業監修の実習により、人工皮膚を用いた特殊メイク基礎スキルを修得。特殊メイクにも対応できるヘアメイクアップアーティストを目指す。

学修成果の評価については、学科担当教員と企業の講師が事前に打合せを行い、学生の学修成果の達成度評価指標等について定めるものとしており、これにもとづき企業の講師により付された各学生の評価を元に、成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
特殊メイク実習1	人工皮膚を用いた特殊メイクの基礎スキルを修得する。	株式会社メイクアップディメンションズ
特殊メイク実習2	前期までに身に着けた基礎的技術をもとに本格的な特殊メイクの実習に取り組む。	株式会社メイクアップディメンションズ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本学園では就業規則第79条において教職員研修の規定を定めており、学校は、教職員に対し、業務に必要な知識及び技能を高め、資質の向上を図るため、年に一度、必要な研修を行うものとしている。研修等は、学校の基本理念に則り、教育機関における専門分野の向上を目指すものとして位置づけ、実施された研修等の内容は、「すべて学生のために還元されるとともに、それを指導する責任と義務が教員の職責」とする。また、継続的に各専門分野に応じた学校内研修、企業研修および教育行政研修を行い、これを補完する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	東宝スタジオ視察	連携企業等:	株式会社メイクアップディメンションズ
期間:	令和4年5月16日	対象:	特殊メイク学科 常勤教職員・助手
内容			

日本国内でも最前線の撮影スタジオ、そしてそのスタジオ内にあるメイクアップディメンションズのアトリエを視察し、使用材料や道具、技術を視察し、学生の作品のクオリティをあげるための指導の参考とする。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	実習・行事におけるチーム活動について	連携企業等:	日本マナープロトコール協会
期間:	令和5年3月29日	対象:	常勤教職員・助手
内容			

学生間の連携を促進しより業界力・人間力・現場力を高める目的において、ビジネスの観点からチームワークや組織貢献の在り方を再確認し、実習等における学生指導ならびに行事・イベント展開、カリキュラム作成に役立てる。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	劇団四季「美女と野獣」ミュージカル 舞台観劇	連携企業等:	四季株式会社
期間:	令和5年11月29日	対象:	特殊メイク学科 常勤教職員・助手
内容			

2022年より東京ディズニーリゾート内 舞浜アンフィシアターにて上映され人気を博す舞台キャストのメイク・野獣の特殊メイク・その他特殊造形物等の業界動向を視察。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	メンタルヘルスを抱えた学生の対応について	連携企業等:	株式会社インソース
期間:	令和6年3月27日	対象:	常勤教職員・助手
内容			

近年増加傾向にあるメンタルヘルスを抱えた学生の対応を学び、ひとりひとりの学生が継続的に学修できる教育環境の構築を目指す。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教育目標に従った人材育成ができているか、関係業界・卒業生を対象として学校点検と自己評価の結果に沿って説明をする「学校関係者評価」を実施しホームページ上で結果を公開する。その評価に基づき、改善事項をまとめ、優先順位を付けて予算化し改善プランを策定、校長の許可を得て改善を行う。これを学校関係者評価の基本指針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているかなど
(2)学校運営	目的等に沿った運営方針が策定されているか
(3)教育活動	教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているかなど
(4)学修成果	就職率の向上が図られているかなど
(5)学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているかなど
(6)教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているかなど
(7)学生の受け入れ募集	高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているかなど
(8)財務	中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるかなど
(9)法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているかなど
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているかなど
(11)国際交流	留学生の受け入れ・派遣について戦略をもって国際交流を行っているかなど

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ①足場研修など、就職に有利な資格については積極的に取得を推奨すべきとの意見を頂き、全学科へ呼びかけを行うこととした。
- ②学生には、現場に出た際、仕事・機材より命を最優先する指導を常にすべきとのご意見を頂き、全学科へ指導。
- ③展示・発表の場など学科単位でなく学校として纏めて告知をした方が効果的であるというご意見を頂き、ホームページやSNSで徐々に改善を行っている。
- ④学内設備を活用した公開講座等の継続実施を検討すべきとの意見を頂き、近隣高校との週2コマの連携授業を開始。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
木澤 淳一郎	株式会社ウエストゲート	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
國竹 章一	クリエイター	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
江川 悅子	株式会社メイクアップディメンションズ	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
平井 思帆	パフォーマー	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
清水 穎徳	学校法人Adachi学園	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	法人理事 兼 校長
松浦 加奈子	専門学校東京ビジュアルアーツ	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	学校教職員
関 萌美	専門学校東京ビジュアルアーツ	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	学校教職員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.tva.ac.jp/disclosure/files/R4TVAevalution_b.pdf

公表時期: 令和5年6月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を探してること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業が求める時代に即した人材を育成するため、課題やニーズを共有し、学校の実践的な職業教育にかかる活動を評価・改善する中で、質の高い授業を行っていくために、広く雇用側の企業、関係団体、自治体等に向けて公表していくものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか など
(2)各学科等の教育	目的等に沿った運営方針が策定されているか
(3)教職員	教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか など
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職率の向上が図られているか など
(5)様々な教育活動・教育環境	進路・就職に関する支援体制は整備されているか など
(6)学生の生活支援	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか など
(7)学生納付金・修学支援	高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているか など
(8)学校の財務	中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか など
(9)学校評価	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか など
(10)国際連携の状況	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか など
(11)その他	留学生の受け入れ・派遣について戦略をもって国際交流を行っているか など

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.tva.ac.jp/disclosure/files/R4TVAevalution_b.pdf

公表時期: 令和5年6月1日

授業科目等の概要

(映像専門課程 特殊メイク学科(映像・舞台メイク専攻))														
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要				配当年次・学期	授業時間数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
				講義	演習	実験・技実習	実習・実			校内	校外	専任	兼任	
1	○		HR1	チームワークを学ぶ。業界知識を深める。①	1年前期	30	2	○		○	○			
2	○		セルフマネジメント1	セルフプロデュース力をつける。①	1年前期	30	2	○		○	○			
3	○		ファッショング概論1	ファッショングとヘアメイクの関係性を学ぶ。	1年前期	30	2	○		○		○		
4	○		ヘア一概論1	毛髪理論の習得。	1年前期	30	2			○	○		○	
5	○		色彩学1	色の関係性を学ぶ。①	1年前期	30	2	○		○		○		
6	○		メイク実習1	メイク技術基礎を習得。①	1年前期	60	4			○	○		○	
7	○		舞台メイク実習1	舞台メイク基礎を習得。①	1年前期	60	4			○	○		○	
8	○		ヘア一実習1	ヘアセット基礎を習得。①	1年前期	60	4			○	○		○	
9	○		デッサン実習1	色の関係、モノの見方を習得。①	1年前期	60	4			○	○		○	
10	○		特殊メイク実習1	ヘアメイクでもできる特殊メイク技術を習得。①	1年前期	60	4			○	○		○	○
11	○		HR2	チームワークを学ぶ。業界知識を深める。②	1年後期	30	2	○		○	○			
12	○		セルフマネジメント2	セルフプロデュース力をつける。②	1年後期	30	2	○		○	○			
13	○		ファッショング概論2	メイク技術基礎を習得。②	1年後期	30	2	○		○		○		
14	○		ヘア一概論2	メイクのデザイン性や歴史を学ぶ。①	1年後期	30	2			○	○		○	
15	○		色彩学2	色の関係性を学ぶ。②	1年後期	30	2	○		○		○		
16	○		メイク実習2	メイクのデザイン性や歴史を学ぶ。②	1年後期	60	4			○	○		○	
17	○		舞台メイク実習2	舞台メイク基礎を習得。②	1年後期	60	4			○	○		○	
18	○		ヘア一実習2	ヘアセット基礎を習得。②	1年後期	60	4			○	○		○	
19	○		デッサン実習2	色の関係、モノの見方を習得。②	1年後期	60	4			○	○		○	
20	○		特殊メイク実習2	ヘアメイクでもできる特殊メイク技術を習得。②	1年後期	60	4			○	○		○	○
21	○		特別授業1	自身の就職する業界についての基礎知識を取得し、自身の希望する職種を限定していく。	1年前期	0	2	○		○	○		○	
22	○		特別授業2	学校主催の合同企業説明会に参加し複数社から企業説明を受ける。自身の希望職種を決定させる。	1年前期	0	2	○		○	○		○	
23	○		特別授業3	自身の1年間の学びの成果物を作成・発表し、講評を受ける①	1年後期	0	2	○		○	○		○	
24	○		特別授業4	自身の1年間の学びの成果物を作成・発表し、講評を受ける②	1年後期	0	2	○		○	○		○	

25	○		HR3	就職対策、業界で求められる人材に近づく。①	2年 前期	30	2	○			○	○		
26	○		メイク概論1	メイク基礎理論、皮膚学の習得。①	2年 前期	30	2	○			○		○	
27	○		セルフマネジメント1	セルフプロデュース力をつける。③	2年 前期	30	2			○	○		○	
28	○		ヘアメイク実習1	相モデルでヘアメイク実習①	2年 前期	60	4			○	○		○	
29	○		エアーブラシ実習1	エアブラシ技術を習得。①	2年 前期	60	4			○	○		○	
30	○		舞台メイク実習3	ヘアメイクのデザイン力を習得。	2年 前期	60	4			○	○		○	
31	○		舞台ヘア一実習1	ヘア技術の応用、実践力を習得。①	2年 前期	60	4			○	○		○	
32	○		デッサン実習3	色の関係、モノの見方を習得。	2年 前期	60	4			○	○		○	
33	○		特殊メイク実習3	特殊メイクの作品制作。	2年 前期	60	4			○	○		○	
34	○		HR4	就職対策、業界で求められる人材に近づく。②	2年 後期	30	2	○			○	○		
35	○		メイク概論2	舞台メイクの基礎、理論の習得。	2年 後期	30	2	○			○		○	
36	○		特殊メイク概論1	メイク基礎理論、皮膚学の習得。②	2年 後期	30	2			○	○		○	
37	○		ヘアメイク実習2	相モデルでヘアメイク実習②	2年 後期	60	4			○	○		○	
38	○		エアーブラシ実習2	エアブラシ技術を習得。②	2年 後期	60	4			○	○		○	
39	○		舞台メイク実習4	実践的なメイク技術を習得。	2年 後期	60	4			○	○		○	
40	○		舞台ヘア一実習2	ヘア技術の応用、実践力を習得。②	2年 後期	60	4			○	○		○	
41	○		デッサン実習4	特殊メイクの制作行程基礎を習得。	2年 後期	60	4			○	○		○	
42	○		特殊メイク実習4	ネイルアート作品制作。	2年 後期	60	4			○	○		○	
43	○		特別授業5	業界で活躍するゲストを招いての特別授業。業界で仕事をするうえで有益な情報（好まれる人間性や重宝される技能等）を学ぶ①	2年 前期	0	2	○			○	○		
44	○		特別授業6	業界で活躍するゲストを招いての特別授業。業界で仕事をするうえで有益な情報（好まれる人間性や重宝される技能等）を学ぶ②	2年 前期	0	2	○			○	○		
45	○		特別授業7	2年間で得た技能を駆使し作成した成果物を発表し、講評を受ける①	2年 後期	0	2	○			○	○		
46	○		特別授業8	2年間で得た技能を駆使し作成した成果物を発表し、講評を受ける②	2年 後期	0	2	○			○	○		
47		○	言葉と写真	言葉と写真的つながり、表現を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間 選択 制	60	4			○	○		○	
48		○	動画編集ゼミ	動画編集の基礎について学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間 選択 制	60	4			○	○		○	
49		○	映画入門ゼミ	映画の歴史・成り立ち・鑑賞の仕方を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間 選択 制	60	4	○			○		○	
50		○	着付けゼミ	浴衣の着付けを学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間 選択 制	60	4			○	○		○	
51		○	フュエイトの為の基礎デッサン、講義	デッサンの基礎を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間 選択 制	60	4			○	○		○	
52		○	初心者ProToolsゼミ	ProToolsの基礎を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間 選択 制	60	4			○	○		○	
53		○	DTM/DAWゼミ	DTM/DAWの基礎を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間 選択 制	60	4			○	○		○	
54		○	日舞ゼミ	日舞の基礎を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間 選択 制	60	4			○	○		○	
55		○	HIPHOPゼミ	HIPHOPダンスの基礎を学ぶゼミ 学科・学年に関係なく希望者が受講できる。	年間 選択 制	60	4			○	○		○	

合計	55 科目	172 単位（単位時間）
----	-------	--------------

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 取得単位110単位以上 出席率75%以上	1学年の学期区分	2期
履修方法： 自由選択科目は1回目の授業開始前までに希望を取る。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。